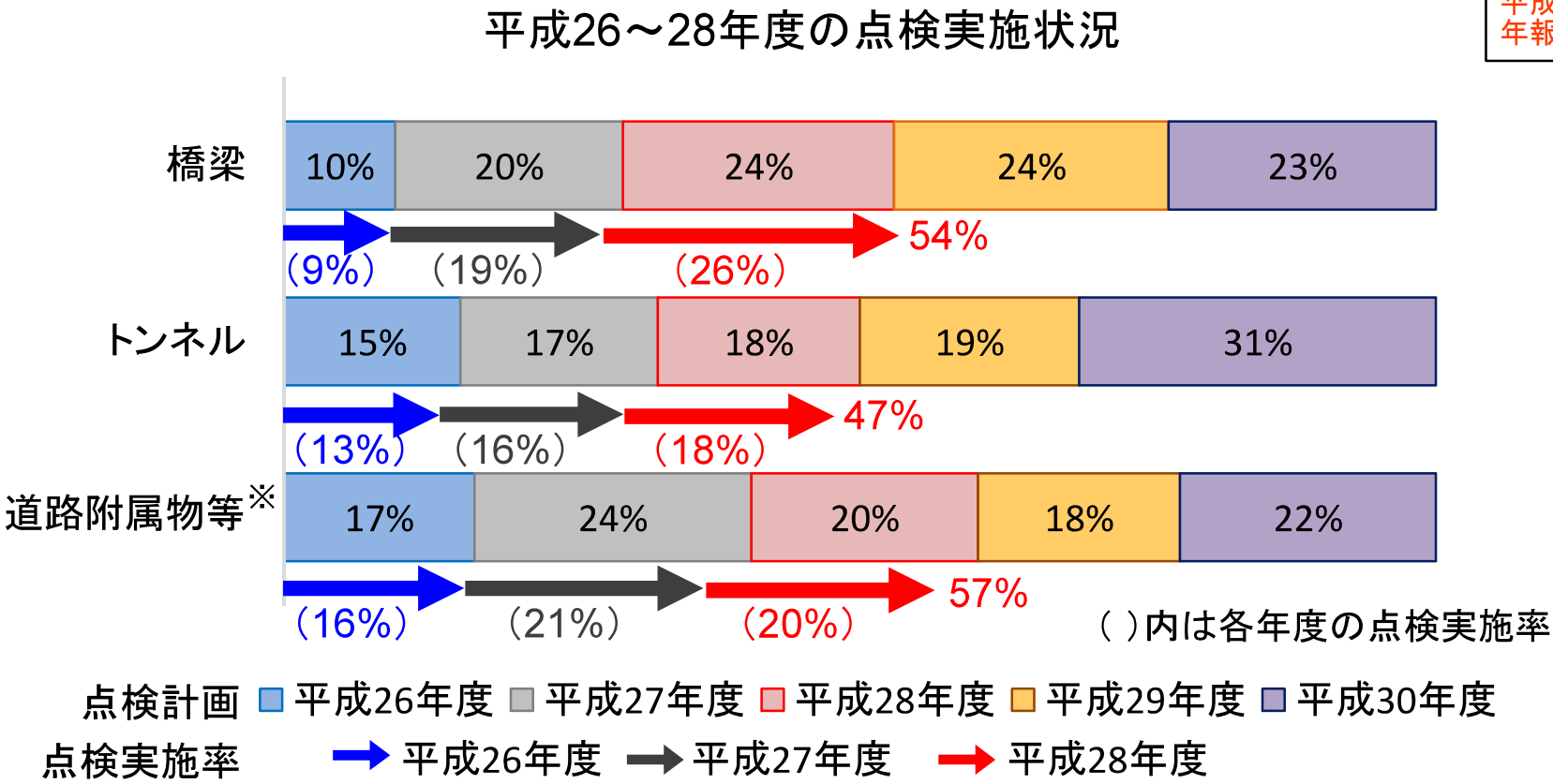


橋梁、トンネル等の点検実施状況

○ 平成26～28年度の点検実施状況は、橋梁54%、トンネル47%、道路附属物等57%と着実に進捗。

平成28年度道路メンテナンス
年報より抜粋



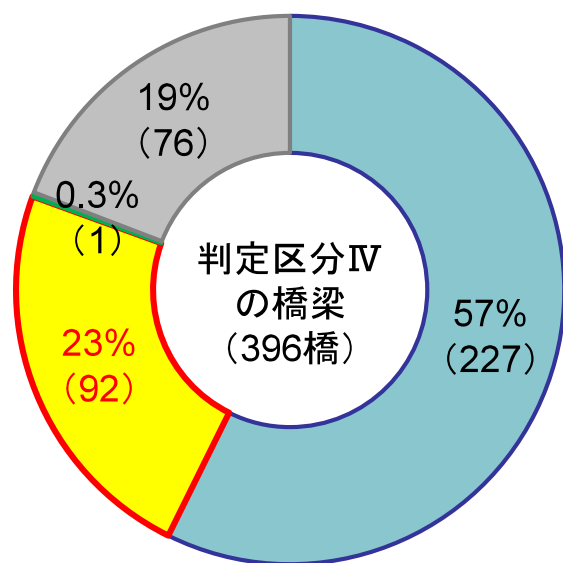
※道路附属物等: シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

修繕・措置の実施状況

平成28年度道路メンテナンス
年報より抜粋

- 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁のうち、23%(92橋)が撤去・廃止済み又は撤去・廃止予定。
- 平成26・27年度に点検を実施した橋梁の修繕着手率は、事後保全型(判定区分Ⅲの修繕)で約1～2割。
- 予防保全型(判定区分Ⅱの修繕)はまだ進んでいない状況。

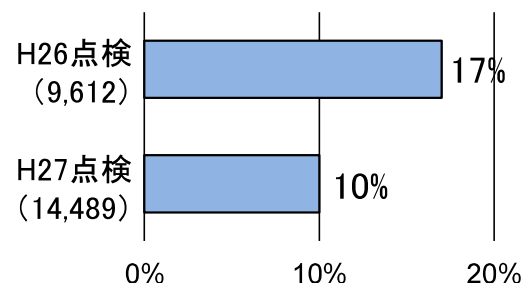
判定区分Ⅳの橋梁の措置状況※1(予定含む)



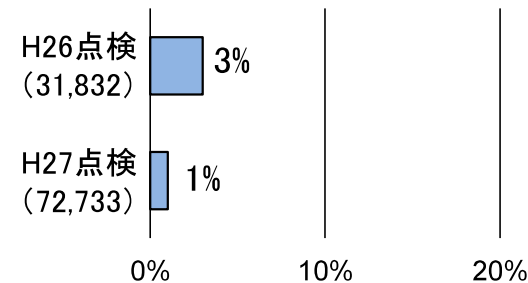
■ 修繕 ■ 撤去・廃止 ■ 機能転換 ■ 未定

事後保全型、予防保全型の橋梁の修繕着手率※2

事後保全型(判定区分Ⅲの修繕)



予防保全型(判定区分Ⅱの修繕)



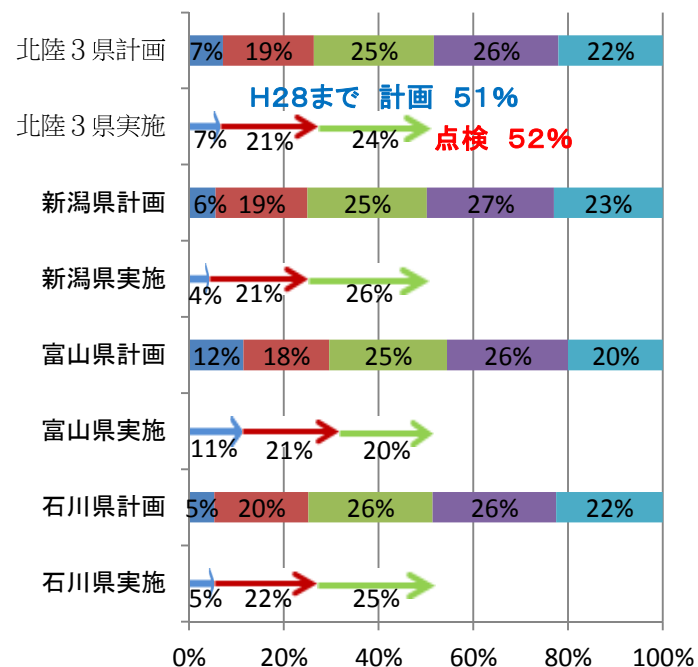
※1 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁の措置状況(平成28年度末時点)

※2 平成26・27年度に判定区分Ⅱ、Ⅲと診断された橋梁のうち、修繕(設計を含む)に着手した橋梁の割合(平成28年度末時点)

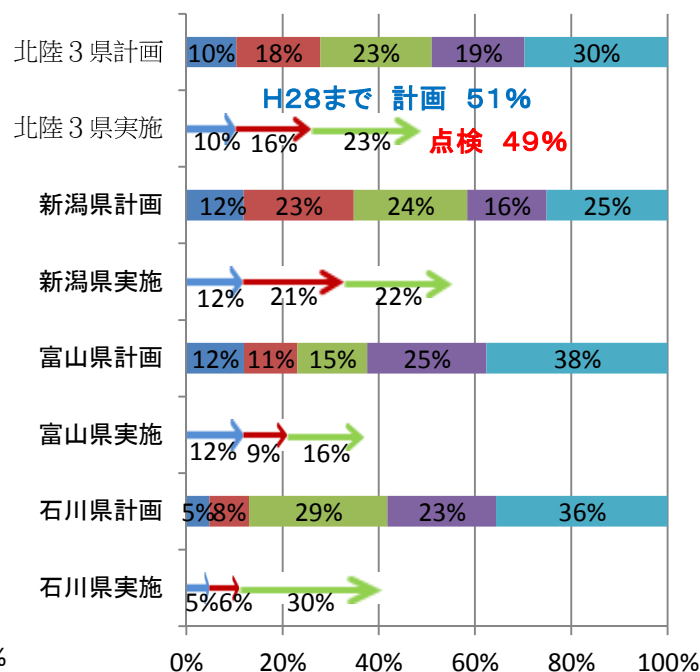
- 橋梁、トンネル等は、5年に1回の近接目視による点検を行う。
- 28年度までの3箇年、北陸全体で、橋梁は**52%**の点検が完了（計画に対して+1ポイント）、トンネルは**49%**の点検が完了（計画に対して-2ポイント）、道路附属物は**51%**の点検が完了（計画に対して-2ポイント）
- 一部の地公体の点検、跨線橋（JR、他民鉄）の点検に遅れがあることが課題。

道路施設の点検の進捗状況（全道路管理者合計）

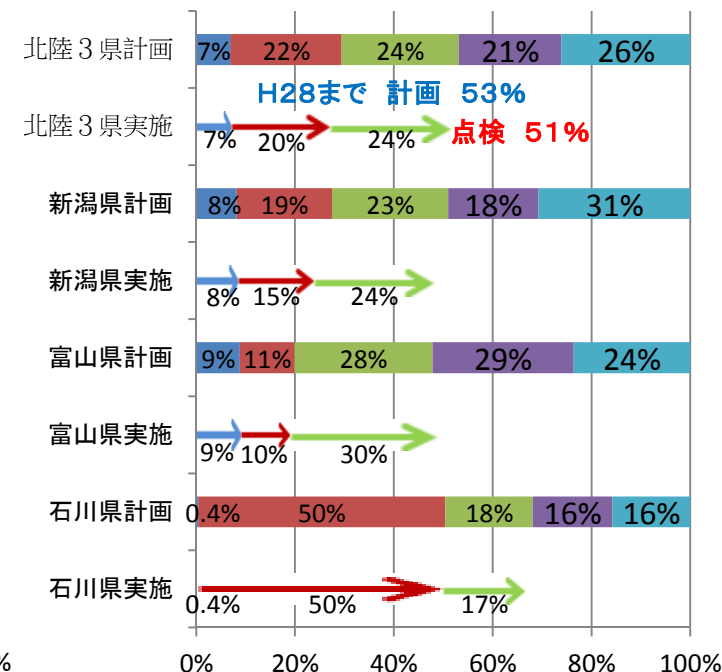
橋梁



トンネル



道路附属物等



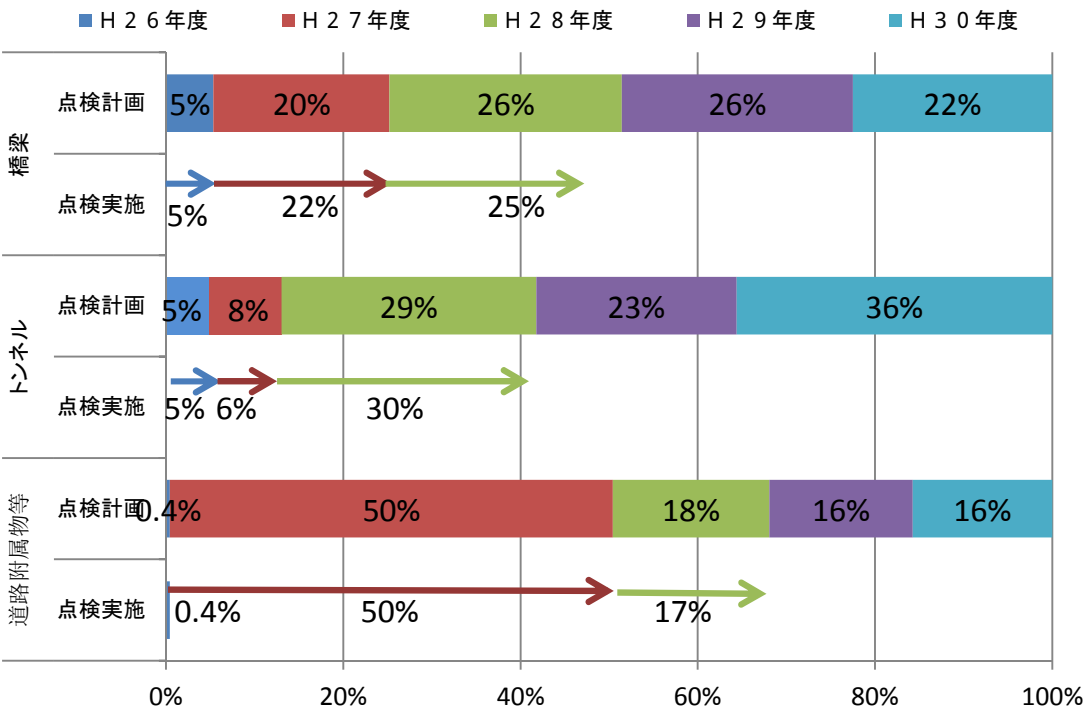
点検計画 ■ H26 ■ H27 ■ H28 ■ H29 ■ H30

点検実施率 → H26 → H27 → H28

平成29年3月31日時点

平成28年度までの点検の進捗状況（石川県）

- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は全ての橋梁・トンネル・道路附属物等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定
- 平成28年度までの点検実施率は、橋梁約52%、トンネル約41%、道路附属物等約67%
- 各施設とも概ね計画どおり進捗中。



【平成28年度 点検状況】

道路施設	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
橋梁	9,521	503	506	52%
		1,877	2,053	
		2,475	2,352	
トンネル	145	7	7	41%
		12	9	
		42	43	
道路附属物等	469	2	2	67%
		235	233	
		83	78	

※平成29年3月31日時点

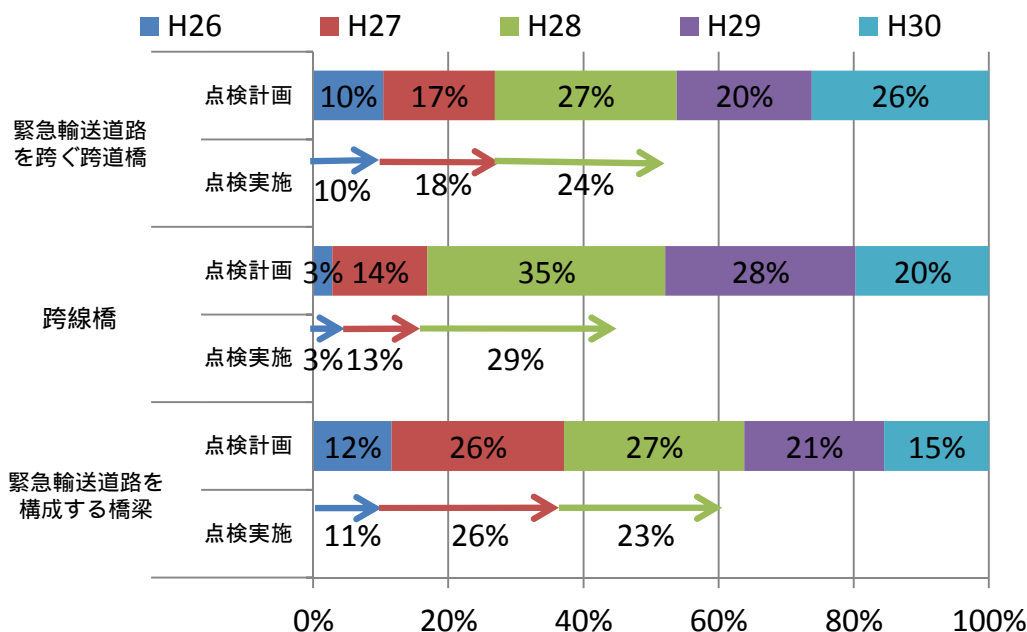
【平成28年度 橋梁点検状況（管理者別）】

管理者	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
国土交通省	872	71	71	51%
		176	170	
		180	206	
高速道路会社	185	13	13	48%
		37	37	
		36	38	
地方公共団体	8,464	419	422	52%
		1,664	1,846	
		2,259	2,108	
合計	9,521	503	506	52%
		1,877	2,053	
		2,475	2,352	

※平成29年3月31日時点

橋梁点検の進捗状況（最優先で点検すべき橋梁 石川県）

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約 51%、跨線橋約 44%、緊急輸送道路を構成する橋梁約 60%
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題があり、鉄道事業者と調整を行い点検進捗を図る。



■ 橋梁の点検方針 ■

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防、ならびに、路線の重要性の観点から、以下の橋梁については、最優先で点検を推進

- 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- 跨線橋
- 緊急輸送道路を構成する橋梁

【平成28年度 最優先で点検すべき橋梁点検状況】

橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	154	15	15	51%
		24	27	
		39	36	
跨線橋	73	2	2	44%
		10	9	
		25	21	
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,345	261	268	60%
		575	615	
		601	531	

※平成29年3月31日時点

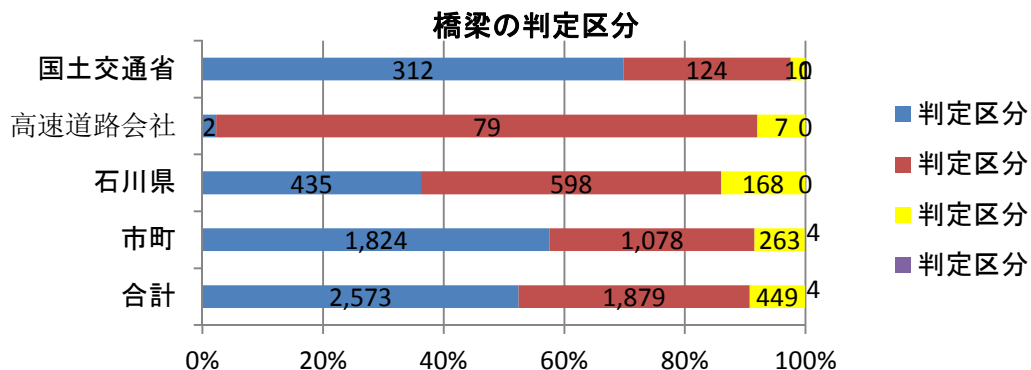
平成26～28年度点検結果（橋梁）

- 平成26～28年度については、判定区分（緊急に措置を講ずべき状態）は4橋（0.1%）、判定区分（早期に措置を講ずべき状態）は449橋（9.2%）、判定区分（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,879橋（38.3%）

平成26～28年度 管理者別点検結果（橋梁）

	橋梁数	点検実施数	判定区分			
国土交通省	872	447	312	124	11	0
高速道路会社	185	88	2	79	7	0
石川県	2,334	1,201	435	598	168	0
市町	6,130	3,169	1,824	1,078	263	4
合計	9,521	4,905	2,573 52.5%	1,879 38.3%	449 9.2%	4 0.1%

※平成29年3月31日時点



橋梁点検結果の概要

- 国管理施設は、判定区分 が約7割と健全度が比較的高い。
- 高速道路会社は、判定区分 が約9割であり、予防保全段階の橋梁が多くなっている。
- 石川県・市町は、判定区分 が約1割あり、早期措置段階を迎えている橋梁が多い傾向にある。

平成 2 6 ～ 2 8 年度点検結果（トンネル）

○平成 2 6 ～ 2 8 年度については、判定区分（緊急に措置を講ずべき状態）は 0 本（ 0 % ）、判定区分（早期に措置を講ずべき状態）は 2 4 本（ 4 0 . 7 % ）、判定区分（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は 3 1 本（ 5 2 . 5 % ）

平成26～28年度 管理者別点検結果(トンネル)

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
国土交通省	16	12	1	5	6	0
高速道路会社	6	4	2	2	0	0
石川県	88	33	1	17	15	0
市町	35	10	0	7	3	0
合計	145	59	4 6.8%	31 52.5%	24 40.7%	0 0.0%

※平成29年3月31日時点

平成26～28年度点検結果（道路附属物等）

- 平成26～28年度については、判定区分（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0％）、判定区分（早期に措置を講ずべき状態）は52基（16.7％）、判定区分（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は180基（57.7％）

平成26～28年度 管理者別点検結果（道路附属物等）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
国土交通省	139	69	9	53	7	0
高速道路会社	11	7	2	5	0	0
石川県	291	230	67	120	43	0
市町	28	6	2	2	2	0
合計	469	312	80	180	52	0
			25.6%	57.7%	16.7%	0.0%

※平成29年3月31日時点

平成26～28年度点検結果（判定区分）

＜判定区分 の構造物＞

○橋梁

点検年度	管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	規制内容
H27年度	金沢市	ニマイハシ にまい橋	準幹線556号金石・大野線	1913	桁等の主部材	路肩部通行制限
H27年度	七尾市	オクハラ5コウハシ 奥原5号橋	市道奥原19号線	1955	桁等の主部材	全面通行止
H27年度	七尾市	ノサキ1コウハシ 野崎1号橋	市道能登島31号線	1977	床版	全面通行止
H27年度	小松市	ムメイキョウ 無名橋7009	市道尾小屋新丸線	不明	桁等の主部材	全面通行止

平成29年3月31日時点

○トンネル他、点検対象施設

該当なし

判定区分

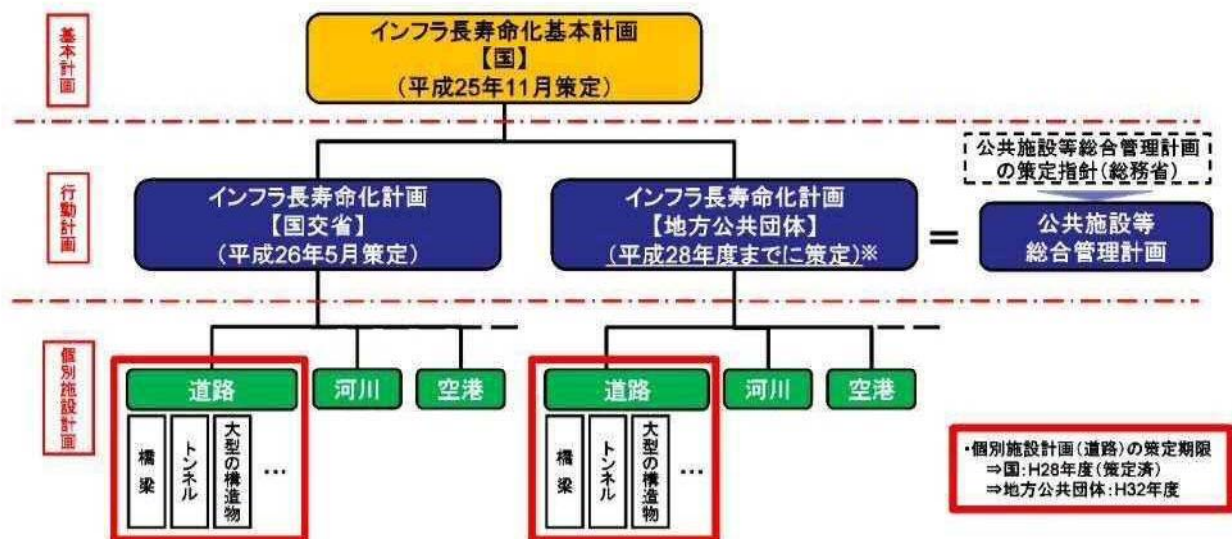
区分		状態
	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

個別施設計画の策定状況(平成 28 年度末時点)

- 各道路管理者は、橋梁・トンネル・大型の構造物定期的な点検・診断の結果に基づき個別施設計画※を策定（地方公共団体は平成 32 年度までに策定予定）。
- 平成 28 年度末時点の個別施設計画の策定率は、橋梁で約 65%、管理者別では、都道府県・政令市等 約 75%、市町村 約 64%。
- その他、トンネル及び大型の構造物の策定率は、それぞれ約 26%、約 31%。

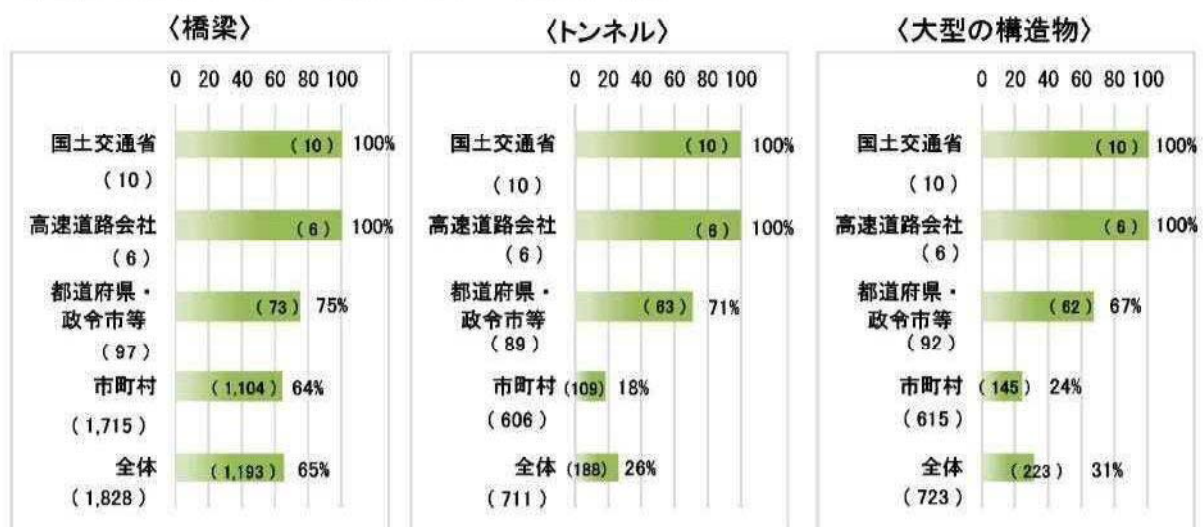
※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

○インフラ長寿命化計画の体系



※1,825 団体中 1,809 団体で策定済み（平成 28 年度末時点）

○個別施設計画の策定状況(平成 28 年度末時点)



※()は団体数 ※市町村は特別区を含む

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※大型の構造物は横断歩道橋、門型標識、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている